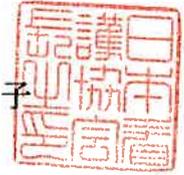


令和 2 年 3 月 30 日

内閣府全世代型社会保障改革担当大臣
特命担当大臣(経済財政政策) 西村 康稔 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



医療的ケア等に関わる学校配置の看護師等への処遇に関する要望書

国による新型コロナウイルス感染症対策としての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の臨時休業を受けて、医療的ケア児に関わる学校配置看護師等のほとんどが非常勤職員のため、無給の休暇取得を余儀なくされている。そのため、現状を報告するとともに対応について、以下のとおり要望する。

記

<現状>

- ・ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等で医療的ケア児に関わる学校配置の看護師等は、大多数が非常勤雇用である。
- ・ 2月28日、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」が発出され、医療的ケア児に関わる学校配置の看護師等が急遽、無給の休暇取得を余儀なくされた。

要望事項

- 今回の臨時休校で無給の休暇取得となった学校配置の看護師等に対する休業補償について、学校における医療的ケア児に関わる体制維持のために財政的支援を実施されたい。
- また、学校配置の看護師等の処遇の実態を把握し、正規職員として配置を検討するとともに処遇改善を図られたい。

以上